

防災・防犯・危機管理

第一節 災害に強いまちの実現		主たる担当課
誰もが安心できる防災体制の確立	70101	市民安全課
避難・輸送体系の確立と防災施設の整備	70102	市民安全課
被災者支援と復旧・復興の推進	70103	市民安全課
建築物の耐震化の促進	70104	建築住宅課
河川防災の強化	70105	治水課
第二節 消防体制・救急救助体制の強化		
消防体制の強化・充実	70201	消防総務課
救急救助体制の強化・充実	70202	警防課
第三節 犯罪のないまちの実現		
防犯体制の充実	70301	市民安全課
犯罪を生まない環境づくり	70302	市民安全課
第四節 危機管理の推進		
危機管理体制の整備	70401	市民安全課
新たな感染症対策	70402	健康づくり支援課

第一節

災害に強いまちの実現



現状と課題

- 市では、地域防災計画をはじめ、消防計画、水防計画を策定して、災害の発生に備えたさまざまな震災・洪水対策を実施し、減災への取り組みを進めてきました。また、地震被害を想定した市民参加による総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の結成の促進とその育成、地震ハザードマップや洪水ハザードマップ、防災カードの配布などを行い、市民一人ひとりの防災意識の向上に努めてきました。さらに、公共施設の耐震化や木造住宅の耐震相談・診断を実施するなどして、災害に強いまちづくりを進めてきました。
- しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市内に重傷以上の人的被害はありませんでしたが、埋立地や軟弱地盤に液状化現象による地盤被害が起り、全壊住家134棟をはじめとした多くの住家被害がありました。また、公共施設の大半が被災し、修繕業者の手配や部材の調達に手間取り、復旧に多くの時間と費用を要しました。さらに、震災直後からしばらくの間は、電話会社が通信の規制を行ったことと、安否確認や見舞いの電話が爆発的に増加したことから、「電話ふくそう状態」となりました。そのため、初動対応に必要な情報収集が遅れ、応急対策の指示・調整が遅れる状況が通信規制の解除まで続きました。市民への情報提供については、計画停電や被災者支援策などの情報を防災行政無線やホームページ、広報あびこで提供するとともに、ツイッターの開設や公共施設への掲示を行いました。今後はより迅速

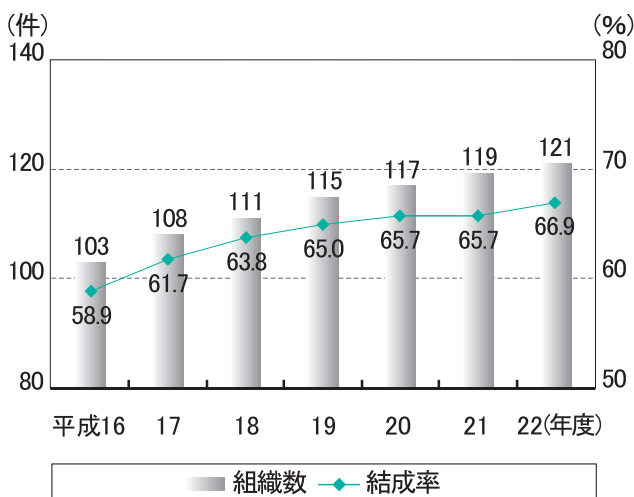
で正確な情報提供手段を研究していく必要があります。また、地域の応急対策は、自主防災組織や自治会、まちづくり協議会、民生委員、児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体などが活動の中心となりましたが、各組織間の相互の連絡や市との連絡が図れていない面もありました。さらに、原子力発電所の事故による県外からの避難者への対応や、県外の被災地への支援について、具体的な対応方針が定められていなかったことなども判明しました。今後は、東日本大震災で明らかになったこうした課題や教訓をいかすため、特に市民への的確な情報提供や、被災者の救助・支援、被災地の復旧・復興などを迅速かつ適切に行えるよう、国や県の動向を踏まえながら、市の地域防災計画を見直していく必要があります。

- 市では、東日本大震災の直後から、被災した道路や上下水道などの生活基盤施設の復旧を進めるとともに、被災した市民が速やかに生活の再建ができるよう、相談窓口を開設し、国や県の支援策と連動した支援の充実に取り組んできました。被災者支援については、被災者が民間賃貸住宅を借りた場合の家賃補助や、被災家屋解体により発生する瓦礫の運搬・処分など、市独自の取り組みを行ってきました。また、平成23年5月には、生活環境の迅速かつ適切な復旧と魅力ある地区の再生を視野に入れた復興を推進するため、「東日本大震災復旧・復興対策本部」を設置し、8月には、円滑かつ確実な復旧・復興を図るため、「東日本大震災復旧・復興

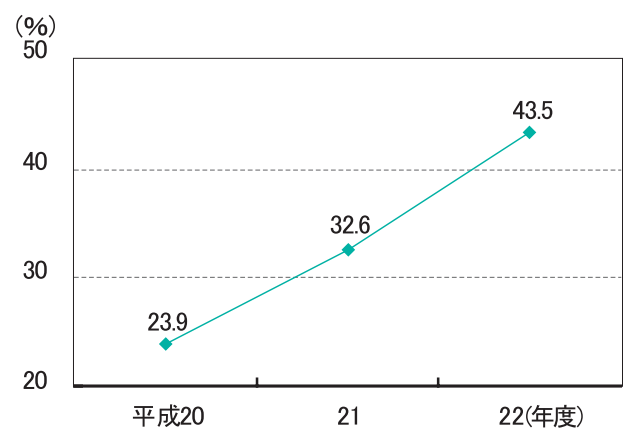
対策方針」を定めました。7月には、液状化の被害が集中した布佐東部地区に、相談窓口を兼ねた現地事務所「布佐東部地区復興対策室」を開設し、被災者の支援に取り組むとともに、被災者の意向を聴きながら、地区の復興に向けた検討を進めてきました。しかし、今なお、住宅再建の見通しが立たない被災者も多く、さらなる取り組みが求められています。今後は、地区の復興の具体的な進め方を定め、被災した生活基盤施設の本格復旧を進めるとともに、国の制度を最大限活用しながら、地域の再生に向けて取り組んでいく必要があります。

●また、今後も、防災体制の充実に向けて、自衛隊や日本赤十字社などの関係機関との連携強化などを図るとともに、自主防災活動を担う防災リーダーやボランティアなどの人材の育成や、市民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発を進める必要があります。さらに、避難場所・避難路の確保や、防災備蓄倉庫などの防災施設や備蓄品の整備、公共施設の耐震化、住宅の耐震診断・改修への支援などを進めるとともに、国や県に対しては利根川や手賀沼の洪水対策を促していくことも重要です。

■自治会による自主防災組織の結成状況



■「市有建築物の耐震化整備プログラム」に基づく耐震化率



○誰もが安心できる防災体制の確立

70101

災害時の被害を軽減するため、防災訓練やハザードマップの配付などによって防災・災害情報の積極的な提供を行うとともに、自主防災組織や防災リーダーの育成など地域の自主防災活動を支援し、市民の防災意識向上を図ります。また、防災関係機関や自治体、企業などとの応援・協力協定の締結や、災害時や非常時における迅速で正確な情報伝達手段の検討に取り組み、誰もが安心できる防災体制の確立を図ります。

○避難・輸送体系の確立と防災施設の整備

70102

避難場所の指定や災害時の臨時避難場所・避難路の確保、緊急輸送路となる幹線道路の確保や橋梁の耐震化などを進め、避難・輸送体系を確立するとともに、防災備蓄倉庫などの防災施設や備蓄品の整備を進めます。

○被災者支援と復旧・復興の推進

70103

東日本大震災で被災した市民の生活再建への支援を進めるとともに、多くの建物や生活基盤施設の損壊等の被害が集中した布佐東部地区の本格的な復旧と復興に取り組みます。また、災害時には、被災した市民が速やかに生活再建できるよう、生活基盤施設の応急復旧をはじめ、被災者相談窓口の開設、国・県の支援策と連動した被災者支援の充実などに取り組みます。

○建築物の耐震化の促進

70104

地震による既存建築物の倒壊等の被害を未然に防止するため、市民の防災への意識を高めるとともに耐震診断や耐震改修などへの支援を行い、建築物の耐震性の向上を図ります。また、公共施設の耐震化も進めます。

○河川防災の強化

70105

河川の氾濫を防ぐため、利根川の重要水防箇所さらなる強化、手賀沼の湖岸堤防整備、排水機場施設の運用調整などの取り組みを国・県へ働きかけます。また、国・県と連携しながら水防体制を強化します。

目標・指標

目標

- 地域における自主防災組織が育成されている。 70101
- 市民の避難場所・避難路が確保され、防災施設・備蓄品が整備されている。 70102
- 布佐東部地区の復旧・復興が進んでいる。 70103
- 旧耐震設計基準の建築物の建替えや耐震改修が行われている。 70104
- 利根川・手賀沼の水防体制が強化されている。 70105

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
自治会による自主防災組織の組織率	70101	66.9%	72.4%
自主防災訓練の参加者数	70101	4,327人	5,000人
非常用食糧の備蓄量	70102	60,000食	110,000食
布佐東部地区の住宅再建・修理率 (建て直し・取り壊し・修理が完了した住宅数 ÷東日本大震災により布佐東部地区で一部 損壊以上の被害があった住宅数(175軒))	70103	7.4%	100%
木造住宅耐震診断助成累計件数	70104	4件	60件
木造住宅耐震改修助成累計件数	70104	4件	30件
平成20年度に策定した「市有建築物の 耐震化整備プログラム」に基づく耐震化 累計棟数	70104	20棟	46棟
河川等の巡視回数	70105	10回	12回

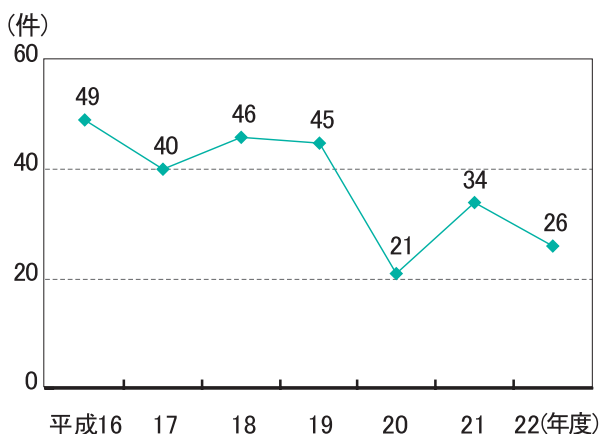
第二節

消防体制・救急救助体制の強化

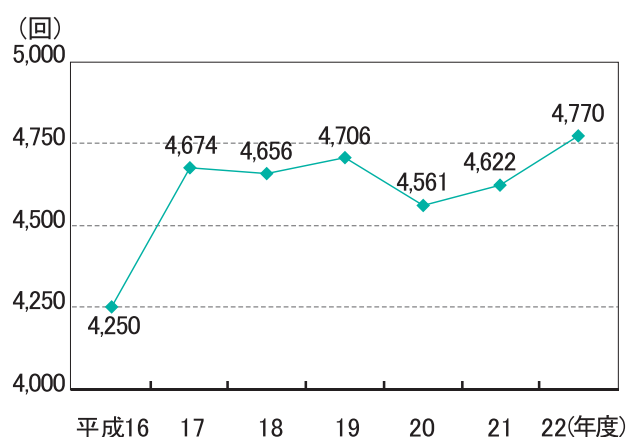
現状と課題

- 市では、4か所に消防署・分署を配置し、消防設備の点検指導、危険物の検査・指導や住宅用火災警報器の設置などを進めるとともに、防災訓練や各種訓練を通じて防火・防災意識の啓発などの予防・警防活動を行い、災害や事故などから市民の生命と財産を守っています。
- また、高規格救急自動車の導入や救急救命士の養成に努めるとともに、自動体外式除細動器（AED）の市内施設等への設置を進め、救急救命講習会を開催するなど救急救助体制の強化に取り組んできました。
- 柏市と我孫子市における迅速かつ的確な初動体制を確保するため、柏市と我孫子市で平成22年度から消防通信指令業務を共同で管理運用し、広域的な消防・救急救助体制の強化を図っています。
- 今後さらに、都市化に伴う高層集合住宅や多様化する災害救助などに対応できるよう、装備・体制の充実や近隣自治体との連携を図ります。また、地域防災の担い手として大きな役割を果たしている消防団員が減少しており、その人員を確保することや団の統合、機能別団員の活用等を検討する必要があります。さらに、救急需要の増加や救急救命活動の高度化などに適切に対応できるよう、引き続き、高規格救急自動車の導入に伴う救急救命士の養成に努める必要があります。

■火災発生件数



■救急車の出場回数



施策の展開

○消防体制の強化・充実

70201

火災や水害などの災害から市民の生命と財産を守るため、消防施設・装備を充実し、近隣自治体と連携を図りながら消防体制の強化を図ります。また、消防団員の確保に取り組むとともに、市民の防火・防災意識を一層高めるため、消防団や婦人防火クラブなどの関係機関と連携しながら各種防火・防災訓練や住宅用火災警報器の設置促進などの予防活動を推進します。

○救急救助体制の強化・充実

70202

救急救助体制を強化・充実するため、人員の養成や装備の増強などに努めるとともに、広域での連携強化を図ります。また、市民自身の救命率を高めるため、応急手当や救命講習などの講習会を充実させていきます。さらに、緊急性のない救急出動については民間の活用を促すとともに、適切な救急要請を行うようPRに努めていきます。

目標・指標

目標

○消防体制が、火災や水害などの災害に迅速に対応できるよう強化されている。 70201

○救急救助体制が、救急救助出場に迅速に対応できるよう強化されている。 70202

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
災害出動覚知から現場まで7分以内に到着できた割合	70201	87.5%	100%
消防団員数	70201	246人	266人
救急救助覚知から現場まで7分以内に到着できた割合	70202	67%	100%
救急救命士累計養成人数	70202	19人	24人
救命講習会年間受講者数 (目標値は、1回あたりの受講者数30人× 講習会年間開催数192回×=5,760人)	70202	5,197人	5,760人

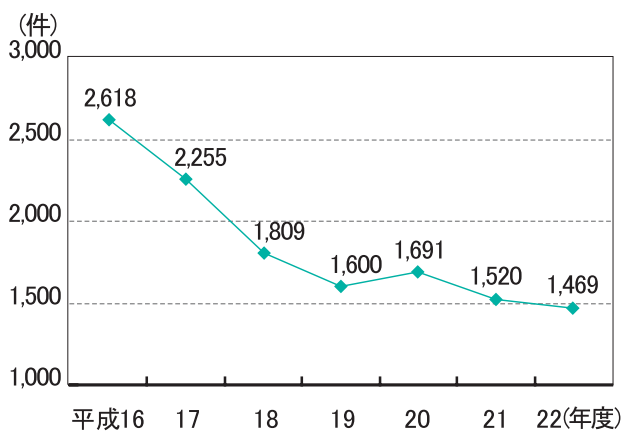
第三節

犯罪のないまちの実現

現状と課題

- 近年、全国的に犯罪の巧妙化や凶悪化、低年齢化が進むとともに、高齢者が被害にあうケースが増加しています。また、地域での連帯感の希薄化により犯罪を防止する「地域力」が低下してきています。
- このため、市では、平成18年度に「生活安全条例」を制定するとともに、「日本一安全で安心なまち」を実現するため「防犯計画」を策定し、この計画に基づいて、行政・市民・事業者の適切な役割分担での連携と協働、地域の連帯感と防犯意識の高揚、犯罪の起こりにくい環境づくりなどのためのさまざまな取り組みを進めてきました。また、防犯協議会や自治会、警察などの関係団体と連携しながら防犯パトロールを実施するとともに、自治会などが独自で行う防犯パトロールに対する防犯活動用品の提供や生活安全パトロール車の貸出、不審者情報・防犯情報のメール配信サービス、防犯灯の設置維持管理への補助、安全安心アドバイザーの講師派遣、防犯ステーションの運営などを行ってきました。さらに、防犯協議会と協議しながら、市内6地区の1地区を2年ごとに安全安心モデル地区に指定し、地域の自主的な防犯活動や防犯リーダーの育成など、防犯の「地域力」をさらに高めるための活動を支援してきました。
- 今後も「防犯計画」に基づき、関係団体との連携をさらに強化しながら、地域の自主的な防犯活動への支援を行い、防犯体制の充実を図っていく必要があります。また、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪の起こりにくい環境づくりに努めるなど、防犯施策を総合的に推進していく必要があります。

■ 犯罪発生件数



施策の展開

○防犯体制の充実

70301

防犯協議会や自治会、警察など関係団体と連携し、定期的に犯罪発生状況や不審者情報などの情報提供を進めます。また、地域で自主的な防犯活動が行えるよう、防犯リーダーの育成や防犯用品の提供、生活安全パトロール車の貸出などの支援を行うとともに、安全安心モデル地区の指定などにより防犯体制を充実します。

○犯罪を生まない環境づくり

70302

安全安心アドバイザーによる防犯診断や防犯講習会を通じて、市民の防犯意識を高めます。また、防犯協議会や自治会、警察署などと連携して空き地や空き家など死角になりやすい場所の把握・改善に努めるとともに、防犯灯の設置や道路上の違反広告物の撤去などを行い、地域ぐるみで犯罪を生まない環境整備を進めます。

目標・指標

目標

- 市民の自主的な防犯活動が行われている。 70301
- 市民が安全に生活できる環境が整備されている。 70302

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
地域における防犯活動の取り組み回数	70301	10,088回	11,000回
犯罪発生件数(=各年の刑法犯認知件数)	70302	1,475件 (平成22年)	1,328件

第四節

危機管理の推進



現状と課題

- 近年、地震や水害などの自然災害のほか、国際ルールを無視した武力攻撃やテロ行為、新型インフルエンザなどの新たな感染症など、市民の生命や財産に重大な影響を及ぼすさまざまな非常事態の発生が懸念されています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、原子力発電所の事故によって放射能汚染が広がり、原子力災害の脅威が改めて明らかになりました。
- このため、市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、平成18年度に「我孫子市国民保護計画」を策定し、武力攻撃事態等への備えや対処などに関する基本的な事項を明らかにしました。また、「全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT）」を防災行政無線と接続し、平成23年1月から運用を開始しました。このシステムは、衛星通信を利用し、弾道ミサイルなどの武力攻撃に関する国からの情報を住民に直接瞬時に伝達するもので、武力攻撃などの緊急事態が発生した場合は、防災行政無線を自動起動しサイレン吹鳴で知らせるようになっています。
- また、新たな感染症への取り組みとして、平成21年度に、強毒性のインフルエンザの発生を想定した「我孫子市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、その感染拡大を可能な限り抑制して市民の健康被害を最小限にとどめることができるよう、市の実施すべき具体的な対策について取りまとめるとともに、「我孫子市業務継続計画」を策定し、新たな感染症の発生状況に応じた市の業務水準を明らかにしました。
- 今後は、武力攻撃や新たな感染症、原子力災害など、多様化するさまざまな非常事態から市民を守るため、非常事態が発生した場合やそのおそれがある場合に、国や県などの関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制を整えておく必要があります。また、日頃から市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、非常事態の発生時に、職員が情報の収集や伝達などの確な対応ができるようにしておく必要があります。さらに、国や県の動向を踏まえながら、市の地域防災計画や国民保護計画、新型インフルエンザ対策行動計画などの計画を適宜見直して、実効性を高めておく必要があります。

施策の展開

○危機管理体制の整備

70401

武力攻撃や原子力災害などの非常事態から市民の生命や財産を守るため、市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、国・県・自衛隊・消防などの関係機関と連携し、正確な情報の効率的な収集に努め、迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制の整備に取り組みます。

○新たな感染症対策

70402

新型インフルエンザなどの新たな感染症から市民を守るため、国・県・消防・医師会などの関係機関と連携しながら、市民への的確な情報提供や効果的な感染防止策等を実施して、感染拡大の抑制や市民の健康被害の低減に努めます。

目標・指標

目標

- 市民と職員の危機管理意識が高まっている。 70401
- 市民に対する的確な情報提供や効果的な感染防止策が実施されている。 70402

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
「危機管理の取り組み」施策の重要度 (市民アンケートで「重要」・「やや重要」と回答した人の割合)	70401	78.8% (23年度)	80%
新型ウイルス対策セットの備蓄数	70402	280セット	280セット